

第1章 計画の基本的事項

1 計画策定の背景・目的

2 計画の期間

3 計画の範囲

4 計画の位置づけ

計画策定の背景 ～気候危機に立ち向かう 脱炭素社会の実現に向けて～

北区では、区民、事業者及び区それぞれが地球に生きる一員としての自覚を持ち、環境負荷*（*の付いた語句は巻末用語集に解説を記載）低減に努め、すべての息づくものが共生できる環境の実現を目指し、「東京都北区環境基本条例」を平成 18（2006）年 4 月に施行しました。

平成 17（2006）年 6 月には北区基本構想の理念の一つである環境共生都市の実現に向け「北区環境基本計画」を策定し、同 10 月、健康とみどりのまち北区を目指す「元気環境共生都市宣言」を表明しました。北区環境基本計画の策定後 10 年となる平成 27（2015）年 1 月には、計画に基づく施策の評価を行うとともに、北区をとりまく環境の変化を踏まえて計画内容を見直し、「北区環境基本計画 2015」（以下「前計画」という。）として策定し、環境政策を推進してきました。

前計画の策定から 8 年が経過し、その間、国際的な地球温暖化*対策の枠組となる「パリ協定*」や国連サミットでの「持続可能な開発目標(SDGs)」(詳細 P6 参照)の採択等、地球環境をめぐる社会情勢には大きな変化が生じており、国内外において脱炭素社会*の実現に向けた動きが加速しています。北区でも令和 3（2021）年 6 月、2050 年二酸化炭素排出量実質ゼロ（カーボンニュートラル*）に向け、「北区ゼロカーボンシティ宣言」を表明しました。

気候危機時代において持続可能な社会を未来の世代に引き継いでいくため、区としてもこれら環境政策に関する動きや経済・社会の状況の変化に対応する必要があることから、このたび、「北区環境基本計画 2023」を策定しました。

◆北区環境基本計画の改定状況

<p>第 1 期 北区快適環境創造プラン（平成 7 年 3 月） 望ましい環境像：いのちあふれるまち 個別目標：①いのち・生態系の回復 ②青い地球を残すために ③環境改善の仕組みづくり</p>
<p>第 2 期 北区環境基本計画（平成 17 年 6 月） 望ましい環境像：いのちあふれるまち 基本目標：①一人ひとりが“環境行動の主役” ②みんながつくる“清々しいまち” ③みんなでまもる“青い地球”</p>
<p>第 3 期 北区環境基本計画 2015（平成 27 年 1 月） 望ましい環境像：自然環境共生都市～みんなが環境を考え・行動するまち～ 基本目標：①北区の環境を育むきずなづくり ②安全・安心な区民生活環境の確保 ③みんなが目指す低炭素・循環型の北区 ④区民と自然が共生できる仕組みづくり</p>

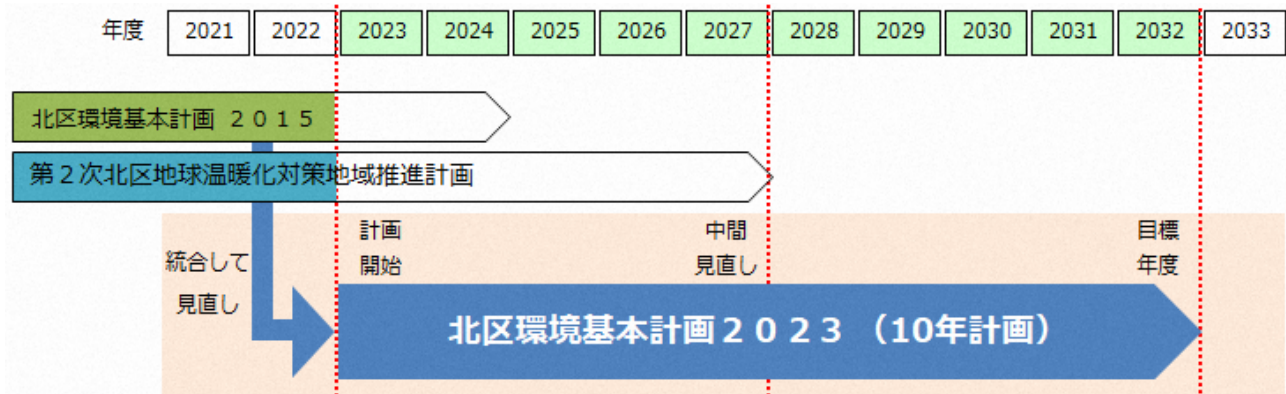
計画策定の目的

「北区環境基本計画 2023」（以下「本計画」という。）は、環境基本法*第 7 条における地方公共団体の責務及び東京都北区環境基本条例第 9 条に基づき、現在及び将来のすべての区民が、健康で快適な生活を送ることができる環境共生都市の実現に寄与するため、環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的とします。

本計画は区民、事業者及び区のそれぞれが担い共に創り上げていく取組みを明示するものです。また、2050 年カーボンニュートラル*への対応や気候変動への適応、資源循環への対応などの新たな環境課題に対応した計画とするとともに、少子高齢社会や新型コロナウイルス*の感染拡大下における新たな生活様式など、社会情勢の変化に対応した計画とします。

2 計画の期間

本計画は、令和5（2023）年度を初年度とし、令和14（2032）年度を目標年度とします。
 令和9（2027）年度には、区を取り巻く環境・経済・社会の変化や計画の進捗状況などを勘案し、中間の見直しを行うものとします。

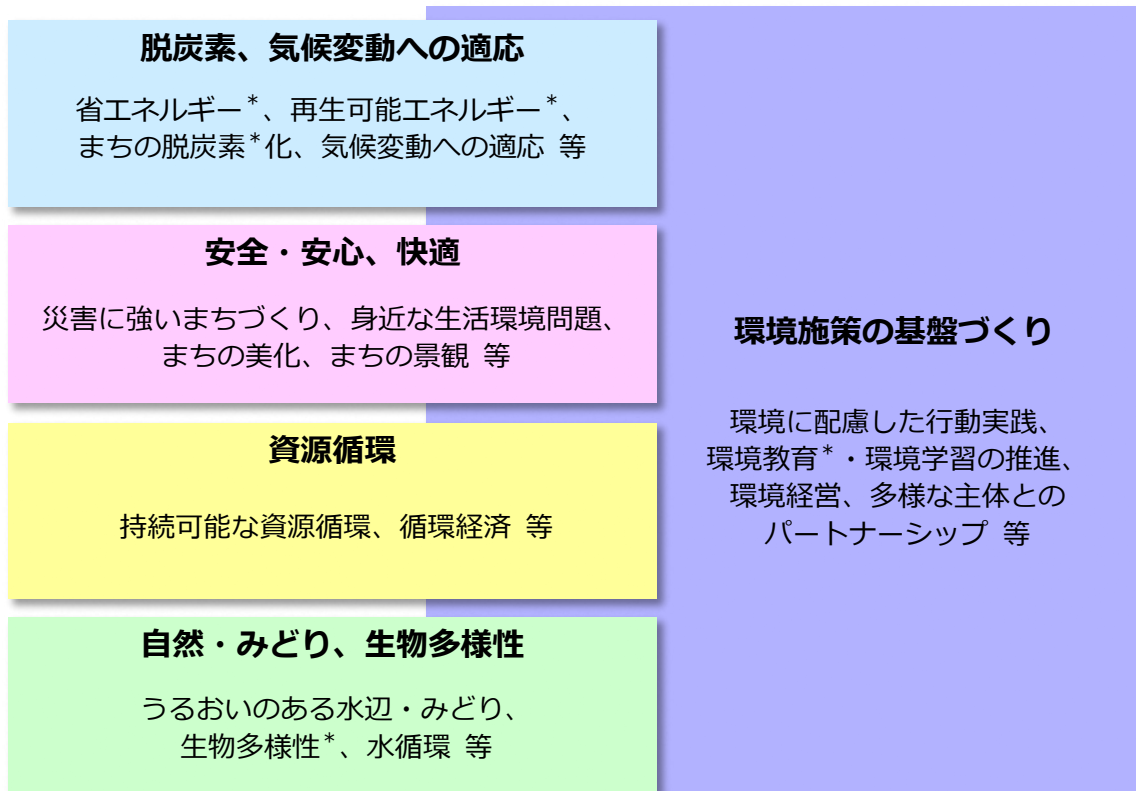


3 計画の範囲

本計画の範囲は、地域から地球規模の環境を幅広い視点でとらえ、北区の環境を取り巻く背景の変化や国・東京都の動向を考慮し、次の事項を取り扱うこととします。

対象とする地域は北区全域とし、広域的な取組みが必要なものについては、国や東京都、他の地方公共団体などと協力しながら課題の解決に取り組むものとします。

◆北区環境基本計画 2023 の対象範囲

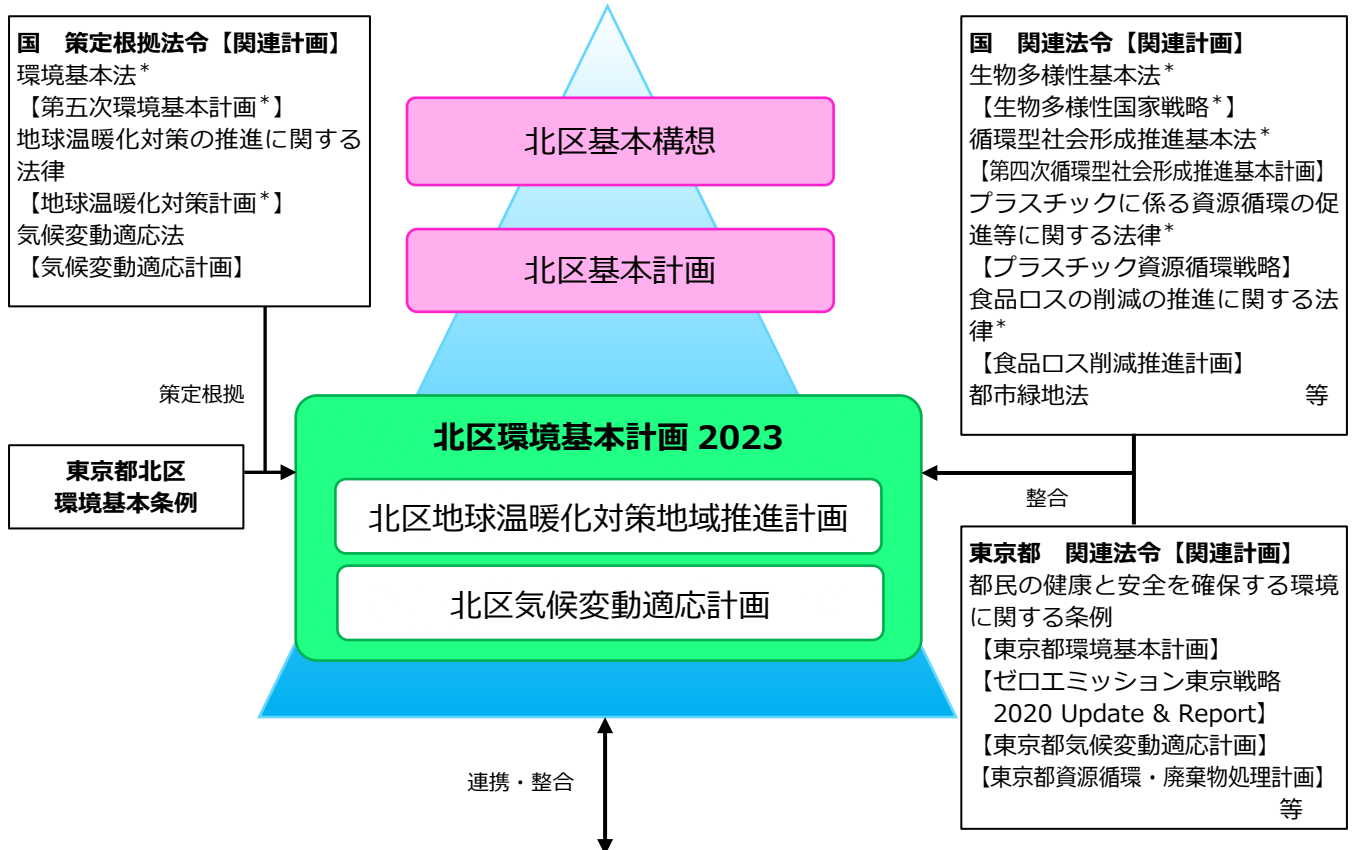


計画の位置づけ

本計画は、区政の基本的方針である「北区基本構想」に掲げる将来都市像や、最上位計画となる「北区基本計画」を環境面から実現するために、東京都北区環境基本条例第 9 条に基づき定める北区の環境行政の最も基礎となる計画です。

なお、本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律*第 21 条に基づく「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）」のほか、気候変動適応法*第 12 条に基づく「地域気候変動適応計画」を包含した計画とします。

◆北区環境基本計画 2023 の位置づけ



北区 主な関連計画

【脱炭素、気候変動への適応】

北区役所ゼロカーボン実行計画※
 ※地球温暖化対策地方公共団体実行計画（事務事業編）
 北区大規模水害避難行動支援計画
 北区国土強靱化地域計画
 北区ヘルシータウン 21（第二次）後期 5 年計画

【資源循環】

北区一般廃棄物処理基本計画 2020
 北区食品ロス削減推進計画

【自然・みどり、生物多様性】

北区緑の基本計画 2020
 北区公園総合整備構想

【安全・安心、快適】

北区地域防災計画
 北区都市計画マスタープラン 2020
 北区住宅マスタープラン 2020
 北区景観づくり計画
 北区公共施設等総合管理計画
 北区新庁舎建設基本計画

【環境施策の横断的な取組み】

北区教育ビジョン 2020
 北区産業活性化ビジョン 2018

等